

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第69期) 至 平成27年3月31日

生化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員等の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	37
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第69期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(百万円)	27,117	27,082	26,639	29,614	29,522
経常利益	(百万円)	4,159	4,770	4,302	5,878	4,008
当期純利益	(百万円)	2,451	3,270	3,256	4,745	3,650
包括利益	(百万円)	2,101	3,327	4,723	5,352	7,138
純資産額	(百万円)	56,106	58,013	61,316	64,785	70,410
総資産額	(百万円)	62,684	68,730	70,471	73,826	80,889
1株当たり純資産額	(円)	987.67	1,021.24	1,079.38	1,140.48	1,239.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.16	57.58	57.33	83.55	64.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	89.5	84.4	87.0	87.8	87.0
自己資本利益率	(%)	4.4	5.7	5.5	7.5	5.4
株価収益率	(倍)	24.1	16.0	17.5	16.5	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,819	5,542	4,345	6,406	4,132
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,658	△488	△7,564	△3,162	△3,304
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,653	△1,647	△1,627	△1,310	△519
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7,692	11,043	6,410	8,782	9,346
従業員数	(人)	649	644	641	639	649
(外、平均臨時雇用人員)		(154)	(148)	(189)	(189)	(170)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	22,309	22,628	24,374	26,638	25,992
経常利益 (百万円)	3,609	3,501	3,893	5,247	3,145
当期純利益 (百万円)	1,899	2,429	4,032	4,360	3,058
資本金 (百万円)	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数 (千株)	58,584	58,584	58,584	58,584	58,584
純資産額 (百万円)	56,490	57,682	61,425	64,217	68,378
総資産額 (百万円)	63,193	69,524	70,345	72,877	78,394
1株当たり純資産額 (円)	994.42	1,015.41	1,081.31	1,130.48	1,203.73
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	26.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.44	42.77	70.98	76.77	53.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.4	83.0	87.3	88.1	87.2
自己資本利益率 (%)	3.4	4.3	6.8	6.9	4.6
株価収益率 (倍)	31.1	21.6	14.1	17.9	42.5
配当性向 (%)	74.8	58.5	35.2	33.9	48.3
従業員数 (人)	482	478	493	491	493
(外、平均臨時雇用人員)	(120)	(112)	(155)	(154)	(134)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年 月	概 要
昭和22年6月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始
昭和22年9月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設
昭和24年1月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手
昭和25年4月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売
昭和27年2月	本店を東京都中央区に移転
昭和28年9月	商号を株式会社生化学研究所に変更
昭和35年2月	東京都新宿区に東京研究所を開設
昭和37年8月	商号を生化学工業株式会社に変更
昭和43年7月	東京都東大和市に東京研究所を移転
昭和50年9月	茨城県高萩市に高萩工場を開設、医薬品製造業許可を取得
昭和62年3月	関節機能改善剤「アルツ」発売
平成元年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場（現 JASDAQ市場）に株式を登録
平成4年8月	久里浜事業所を久里浜工場に名称変更
平成4年10月	「アルツ」の輸出（北歐向け）を開始
平成5年2月	関節機能改善剤「アルツディスポ」（注射器充填タイプ）発売
平成9年11月	米国マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク（現、連結子会社）を買収
平成10年2月	ISO9001/EN46001、ISO13485認証取得（平成22年よりISO13485認証のみ維持）
平成12年6月	東京研究所を中央研究所に名称変更
平成13年4月	関節機能改善剤「スパルツ」（アルツディスポ）米国で発売
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成17年5月	本社事務所を東京都千代田区に移転
平成17年6月	本店を東京都千代田区に移転
平成19年5月	生化学バイオビジネス株式会社を設立
平成19年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社に譲渡
平成24年1月	関節機能改善剤「ジェル・ワン」（単回投与製品）米国で発売
平成24年4月	生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併
平成25年4月	東京都東大和市にCMC研究所を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社により構成され、医薬品及びLALの研究開発、製造・仕入及び販売に関する事業活動を展開しております。

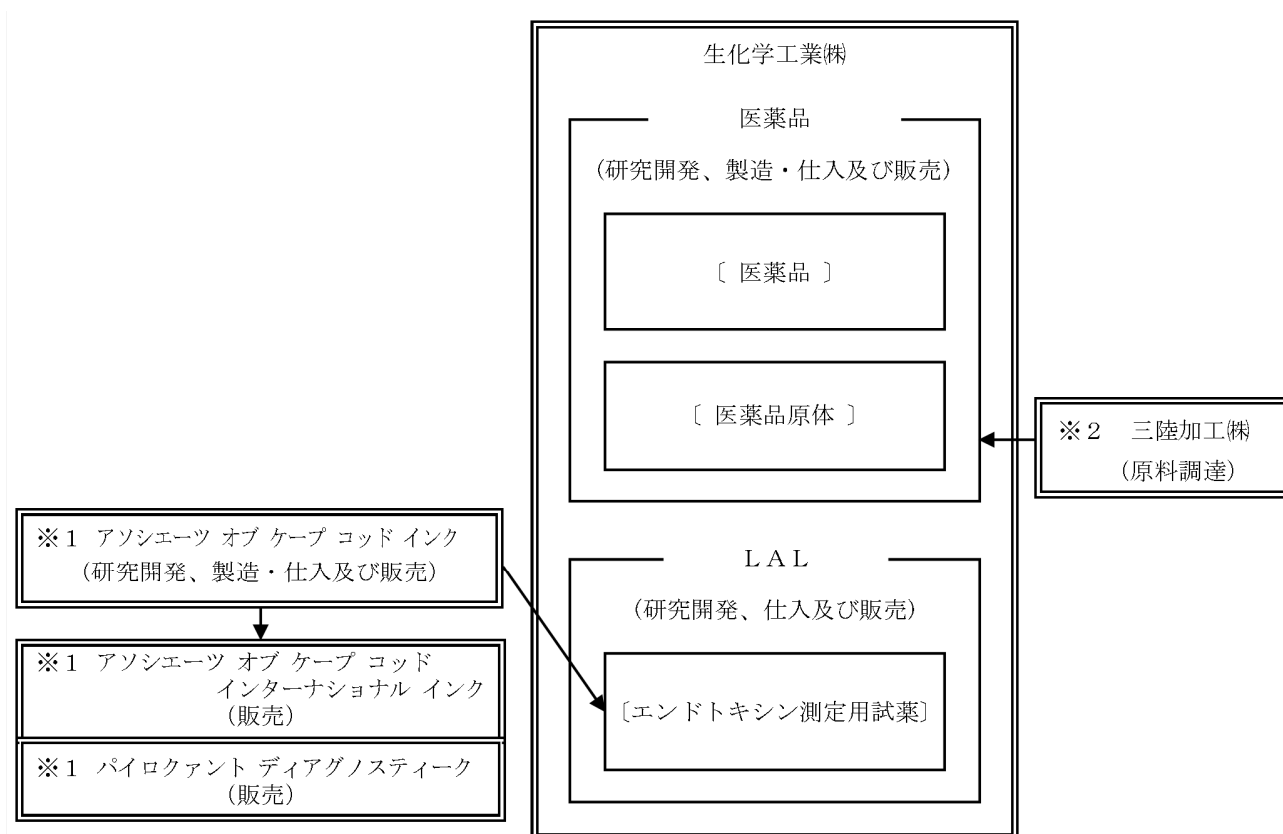
当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (医薬品) 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
- (LAL) 当社グループは、エンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックは、販売を行っております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業セグメント	主要製品
医薬品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
LAL	・エンドトキシン測定用試薬 等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社、※2は非連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド イン ク	米国 マサチューセ ッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入 及び販売	100.0	当社が製品を購入してい る。
アソシエーツ オブ ケープ コッド イン ターナショナル イ ンク	米国 マサチューセ ッツ州	—	試薬の販売	100.0 (100.0)	—
パイロクェント デ イアグノスティック	ドイツ ウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	—

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	397	(126)
L A L	169	(37)
全社 (共通)	83	(7)
合計	649	(170)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
493 (134)	40.4	13.4	8,970,057

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	397	(126)
L A L	13	(1)
全社 (共通)	83	(7)
合計	493	(134)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、全生化学工業労働組合があります。平成27年3月31日現在の組合員数は386名です。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の売上高は、ほぼ前期並みの295億2千2百万円となりました。これは、円安効果や米国向けジェル・ワンの出荷が増加した一方で、国内における薬価引き下げや、米国向けスパルツの出荷が前期に高水準だった反動を受けたことによるものです。

新生産設備稼働に伴う減価償却費増加により売上総利益が減少したことに加え、開発テーマ進展に伴い研究開発費が大幅に増加したことから、営業利益は51.7%減の23億8千3百万円となりました。経常利益は、投資有価証券売却益や保有外貨建資産の為替評価益などにより減益幅が縮小し、31.8%減の40億8百万円となりました。当期純利益は、高萩工場の産業再生特区指定に関連する優遇税制や米国子会社有償減資に伴う税率減の影響があり、23.1%減の36億5千万円となりました。

#### セグメント別の売上概況

##### <医薬品事業>

###### ・国内医薬品（168億9千8百万円、前期比6.1%減）

関節機能改善剤アルツは、市場全体の数量ベースでの伸び率がマイナスに転じるなかで、販売提携先の拡販努力により医療機関納入本数及び当社出荷本数が増加しましたが、当社売上は、薬価引き下げの影響により減少しました。

眼科手術補助剤オペガンは、厳しい競争環境下で医療機関納入本数は増加したものの、薬価引き下げの影響をカバーできず当社売上は減少しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、医療機関納入本数がほぼ前期並みでしたが、当社売上は販売提携先の在庫調整の影響を受け減少しました。

###### ・海外医薬品（63億3千9百万円、同10.9%増）

5回投与の関節機能改善剤スパルツは、複数回投与製品のなかで3回投与の競合品が引き続き売上を伸ばしていますが、米国現地販売は販売提携先の拡販努力により微減に留まりました。当社売上は、前期における出荷が高水準だった反動を受け、減少しました。

中国向けアルツは、医薬品市場の成長が続くなか、主要都市の大病院などで高い品質が評価され、現地販売及び当社売上が増加しました。

単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、米国現地販売の増加に加え、円安効果もあり、当社売上は増加しました。なお、米国における事業拡大をさらに加速させていくことを目的として、平成26年10月の米国駐在員事務所開設に続き、平成27年5月に本社組織として北米戦略室を新設しました。

###### ・医薬品原体（14億7百万円、同13.6%減）

ヒアルロン酸の市場環境が厳しさを増しており、減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は246億4千6百万円（同2.7%減）となりました。

##### <LAL事業>

国内外におけるエンドトキシン測定用試薬の販売増加や円安効果により、売上高は48億7千6百万円（同14.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ5億6千4百万円増加し、93億4千6百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、41億3千2百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益40億8百万円、減価償却費26億1千万円及び法人税等の支払額14億2千5百万円の結果であります。前期比では22億7千3百万円収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33億4百万円となりました。これは主に投資有価証券取得による支出63億1千8百万円、有価証券の償還による収入42億9千3百万円の結果であります。前期比では1億4千2百万円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億1千9百万円となりました。これは主に配当金の支払額14億7千6百万円、セールアンド割賦バック取引による収入12億4千8百万円の結果であります。前期比で7億9千1百万円支出が減少しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	24,197	△8.1
L A L	4,315	17.4
合計	28,512	△5.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	6	30.9
L A L	388	5.2
合計	394	5.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。

受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	24,646	△2.7
L A L	4,876	14.2
合計	29,522	△0.3

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
科研製薬株式会社	15,731	53.1	14,767	50.0

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

#### 《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

#### 《中期経営計画（平成25年3月期～平成28年3月期）の概要》

平成21年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組んできましたが、その成果と反省をもとに、平成24年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画のもと、ビジョン達成のために研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに取り組んでいきます。

#### <経営目標とスローガン>

- ・10年ビジョン達成に向けた萌芽形成
- ・スローガン：「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」
  - Advance : 先進性に満ちた技術
  - Challenge : 挑戦を恐れない心
  - Transparency : 透明性の高い企業

#### <全体戦略>

##### ① 研究：

- ・糖質科学研究の裾野拡大に加え、研究テーマ創生を加速する体制を整備する。
- ・大学や研究機関など外部学術機関の知見やノウハウを取り込み、研究成果につなげる仕組み・関係を強化する。

##### ② 開発：

- ・複数テーマの並行開発に対応できる体制を構築し、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603を筆頭とする現行パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- ・グローバルな開発にも対応できる組織力を強化する。

##### ③ 生産：

- ・生産設備建設計画を着実に進め、最適生産体制を確立する。
- ・リードタイム短縮などの生産効率化により、コストダウンや欠品リスク低減を図る。
- ・大規模地震などの緊急事態発生に備え、原材料等の在庫保有方針を見直すとともに、物流体制を強化する。

##### ④ 販売：

- ・既上市製品の競争力を活かして販売を拡大する。
- ・変形性ひざ関節症の疾患啓発活動等を推進し、市場拡大を図る。
- ・中国を始めとする海外成長市場での拡販に努める一方で、新興市場開拓努力を強化する。

## 《平成27年3月期における中期経営計画の進捗状況》

中期経営計画における成長ドライバーとして位置づけている米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、販売提携先であるジンマー社との製品認知度向上及び販路拡大活動の強化により、着実に販売数量を拡大させつつあります。平成26年10月には米国駐在員事務所を開設し、販売提携先の活動支援や米国市場に関する情報収集を強化することで、複数回投与の関節機能改善剤スパルトと合わせた当社製品のプレゼンス向上への取り組みを進めています。また、平成27年5月に本社組織として北米戦略室を新設し、成長戦略の重点地域である米国における事業展開を加速させるための体制整備を行いました。

国内における関節機能改善剤アルツは、定期的実施される薬価引き下げの影響に加え、市場全体の数量ベースでの伸び率がマイナスに転じる等、市場環境は一段と厳しさを増しています。このようななか、ブランド力を活用した競合品からのシェア獲得施策に注力し、販売数量を伸ばしています。生産面では、中長期的な製品の安定供給や生産効率化を目的とした高萩工場第5製剤棟が計画どおり平成27年1月から稼働を開始しました。

新薬開発については、平成26年1月に腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の日本における製造販売承認申請を厚生労働省に対して行い、新薬としての承認取得を目指しています。また、米国では第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、承認申請時に必要となる安全性評価を主目的としたオープン試験を平成27年4月より欧州で開始しました。

アルツの製品付加価値向上を目的とした、腱・靭帯付着部症の適応症追加SI-657は、平成27年1月に第Ⅲ相臨床試験の経過観察が終了し、現在データの統計解析を実施しています。また、ドライアイを適応症とするSI-614は、平成27年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、次相試験について検討しています。変形性ひざ関節症に伴う強い痛みや炎症を速やか、かつ持続的に改善する関節機能改善剤SI-613は、日本における第Ⅱ相臨床試験の反復投与試験を平成26年12月より開始しました。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i) 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- (ii) 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii) 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

## Ⅱ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### ①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

その第1ステップとして、平成21年4月より3カ年の中期経営計画のもと、ビジョン達成に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、成果をあげてまいりました。平成24年4月からは、第2ステップとして、

「ACT for the future ～未来に向けて、今、行動する～」をスローガンとした4カ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けて、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に取り組んでいきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画の概要・進捗状況については、「(1) 当社グループの対処すべき課題」をご参照ください。

### ②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、体制の強化に努めています。

また、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

### ③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、1株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜実施していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

#### ①大規模買付ルールの設定

- 1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- 2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

#### ②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- 1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること
- 2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- 3) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

#### ③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、平成23年6月21日開催の第65回定時株主総会及び平成26年6月24日開催の第68回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

\*アドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>

### Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

#### ①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 法的規制について

当社グループの製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けております。これらの関連法規の改正など規制当局の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 新製品開発に要する期間と費用について

当社の事業の中核をなす医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえ、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、日本製薬工業協会の調べによりますと、基礎研究から承認を受けるまでには9年から17年の年月を要し、新規物質の創製から医薬品として厚生労働省より承認が得られる成功率はおよそ3万分の1とされています。

##### (3) 医療費抑制策による薬価基準の改定等について

日本における薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局に支払われる際の医薬品の価格を定めたもので、原則2年ごとに改定されます。また、医療費削減を目的として、薬価の低い後発医薬品の使用促進や長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対する薬価の追加引き下げが行われています。海外においても同様に医療費抑制策として後発医薬品の使用促進や価格の引き下げが行われており、これらの動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内においては、関節機能改善剤アルツ、アルツディスポは科研製薬株式会社と、眼科手術補助剤オペガン、オペガンハイは参天製薬株式会社とそれぞれ独占販売契約を締結し、長期にわたり安定した関係を構築しています。海外におきましても、国又は地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しており、いずれの販売提携先とも良好な関係を構築しています。しかしながら、状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 特定製品への依存について

当期における医薬品事業の売上高のうち、海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤が90%超を占めています。したがって、予期しない重大な副作用の発生等、これら主力製品の製造・販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 特定仕入先への依存について

医薬品の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 動物由来成分の原料について

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 為替相場の変動について

米国における関節機能改善剤の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、為替相場の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。そのため、投資対象の分散を図るなどリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟の提起について

事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起された場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザのまん延等により、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
科研製薬株式会社	昭和62年3月27日	アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から6年間、以後1年ごとに更新
科研製薬株式会社	平成5年3月27日	アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成7年5月9日	オベガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成28年3月末日まで、以後1年ごとに更新（注）
参天製薬株式会社	平成9年9月9日	オベガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成28年3月末日まで、以後1年ごとに更新（注）
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカルカンパニー	平成19年4月25日	ムコアップの国内販売権 契約期間：契約締結日から平成25年3月末日まで、以後1年ごとに更新
ジンマー インク（米国）	平成21年5月29日	ジェル・ワンの米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー社が保有
パイオヴェンタス エルエルシー（米国）	平成24年5月4日	スパルツ（アルツディスポ）の米国における独占販売権 契約期間：契約締結日から5年間、以後2年間1回まで更新
科研製薬株式会社	平成24年12月25日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日の10年後の応当日、以後1年ごとに更新

（注）当連結会計年度において、契約期間を変更しました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、研究開発機能を強化するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

当期における研究開発費の総額は、81億4千6百万円（対売上高比27.6%）、平成27年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の33.3%にあたる216名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

### ・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本、米・欧）

日本では平成26年1月に厚生労働省へ製造販売承認申請を行い、現在、審査が継続しています。米国では第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、承認申請時に必要となる安全性評価を主目的としたオープン試験を平成27年4月より欧州で開始しました。SI-6603は、コンドリナーゼという酵素で、腰椎椎間板ヘルニアの痛みの原因である神経の圧迫を軽減させる効果があり、椎間板への1回の注射で摘出手術による治療と同程度の効果を示すことが期待されています。

### ・SI-657（アルツの腱・靭帯付着部症の適応症追加、開発地域：日本）

平成27年1月に第Ⅲ相臨床試験における経過観察が終了し、現在、データの統計解析を実施しています。SI-657は、アルツの販売提携先である科研製薬株式会社との共同開発で進めているテーマです。アルツの主要成分であるヒアルロン酸が有する高い粘弾性により、炎症部位を長期間にわたり覆い、腱や靭帯に浸透することで、疼痛抑制作用を発揮することが期待されています。

### ・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米・欧）

平成27年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータを基に次相試験について検討しています。SI-614は、ヒアルロン酸を当社独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

### ・SI-613（関節機能改善剤、開発地域：日本）

平成26年12月に第Ⅱ相臨床試験における反復投与試験の症例登録を開始しました。SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸と非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたNSAIDの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性ひざ関節症に見られる強い痛みや炎症を速やかかつ長期間にわたり改善することが期待されています。

### ・SI-615（関節リウマチ治療剤・導入テーマ、開発地域：日本）

第Ⅰ相臨床試験のうち単回経口投与試験が終了しています。導入元のキャンファイト バイオファーマ社が実施した単剤での後期第Ⅱ相臨床試験結果を受け、同試験データの解析・精査を行い、今後の開発方針を検討しています。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「4.事業等のリスク」に記載しております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期において、連結売上高は295億2千2百万円（前期比0.3%減）、経常利益は40億8百万円（同31.8%減）、当期純利益は36億5千万円（同23.1%減）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

#### ①売上高

当期の売上高は、円安効果や米国向け単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンの出荷が増加した一方で、国内における薬価引き下げや、米国向けスパルツの出荷が前期に高水準だった反動を受けたことにより、295億2千2百万円（同0.3%減）となりました。

#### ②販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、150億8百万円（同11.6%増）となりました。この主な要因は、研究開発費の増加によるものです。なお、当期における研究開発費は81億4千6百万円（同23.7%増）となり、売上高に占める割合は27.6%となりました。

#### ③営業外損益

当期の営業外収益は、17億2千2百万円（同68.6%増）となりました。これは主に投資有価証券売却益が3億8千8百万円増加したことによるものです。

営業外費用は、9千7百万円（同20.4%増）となりました。これは主に固定資産除却損が4千6百万円増加したことによるものです。

#### ④特別損益

当期の特別損益は発生しておりません。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①資産、負債及び純資産の概況

当期末における総資産は808億8千9百万円となり、前期末に比べ70億6千3百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものです。

負債は104億7千9百万円となり、前期末に比べ14億3千8百万円の増加となりました。これは主に設備関係を中心とした未払金の増加によるものです。純資産は704億1千万円となり、前期末に比べ56億2千4百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金及び利益剰余金の増加によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの概況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資額は20億9千5百万円であり、主に久里浜工場及び高萩工場の設備の新設、更新等に関するものです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品 L A L	生産設備等	2,218	2,303	193 (7,835)	0	557	5,272	54 (18)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品	生産設備等	7,370	7,805	663 (85,957)	1	542	16,383	126 (94)
中央研究所及び CMC研究所 (東京都東大和市)	医薬品 L A L	研究開発設備	1,937	2	26 (22,298)	79	389	2,435	149 (12)
気仙沼加工所 (宮城県気仙沼市)	医薬品	—	—	—	67 (6,324)	—	—	67	—
本社 (東京都千代田区)	医薬品 L A L	その他設備 (注)3	109	—	—	0	187	296	164 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員)は、年間の平均人員数を( )内に外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は206百万円であります。

## (2) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インク	本社及び工場 (米国 マサチューセッ ツ州)	L A L	生産設備 その他設備	1,010	344	44 (32,659)	38	1,437	129 (25)
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インターナ ショナル インク	英国営業所 (英国 リバプール)	L A L	その他設備 (注)3	—	5	—	5	11	19 (11)
バイロクェント ディアグノステ ィーク	本社及び営業所 (ドイツ ウォルドルフ)	L A L	その他設備 (注)4	—	4	—	3	8	8 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の( )内は、臨時従業員を外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。

4. 建物を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	58,584,093	58,584,093	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成17年5月20日	19,528,031	58,584,093	—	3,840	—	5,301

(注) 株式分割（1：1.5）によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	51	100	142	8	11,792	12,128	—
所有株式数（単元）	—	143,427	10,954	222,338	64,682	40	143,737	585,178	66,293
所有株式数の割合 （%）	—	24.48	1.87	37.95	11.04	0.01	24.64	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,778,994株は、「個人その他」に17,789単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新業株式会社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	7,843	13.38
株式会社開生社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	7,293	12.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,944	5.02
資産管理サービス信託銀行株式会社 (みずほ信託退職給付信託みずほ銀 行口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,973	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,613	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,536	2.62
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	810	1.38
ビーエヌワイエムエル ノン トリー ティアー アカウント(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	755	1.28
有限会社桐栄興産	東京都千代田区一番町22番6号	700	1.19
計	—	26,677	45.54

(注) 1. 上記の他、自己株式が1,778千株あります。

2. 当社は以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)の写しの送付を受けておりますが、当社としては期  
末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者の 総数(名)	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)	報告義務発生日
株式会社みずほ銀行	3	2,935	5.01	平成26年5月15日
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメント ・エルエルシー	1	1,562	2.67	平成26年9月15日
三井住友信託銀行株式会社	2	2,186	3.73	平成26年9月30日
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	4	2,929	5.00	平成26年10月13日

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,778,900	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 56,738,900	567,389	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 66,293	—	—
発行済株式総数	58,584,093	—	—
総株主の議決権	—	567,389	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,778,900	—	1,778,900	3.04
計	—	1,778,900	—	1,778,900	3.04

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	778	1,333,531
当期間における取得自己株式	50	101,200

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式)	50	107,200	—	—
保有自己株式数	1,778,994	—	1,779,044	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけ、1株当たり年間26円を基本とし、安定的かつ継続的な配当を目指す方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

平成27年3月期の期末配当金につきましては1株当たり13円となり、これにより1株当たりの年間配当金は、中間配当金13円（平成26年11月7日開催の取締役会において決議済み）と合わせて26円、配当性向(連結)は40.5%となりました。

内部留保については、中長期的な事業成長等を実現するため、研究開発や設備投資等に充当します。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を適宜検討していきます。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成26年11月7日 取締役会決議	738百万円	13円
平成27年6月19日 定時株主総会決議	738百万円	13円

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,095	1,035	1,060	1,641	2,396
最低(円)	680	791	751	922	1,111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,810	2,288	2,197	2,097	2,396	2,318
最低(円)	1,604	1,704	1,873	1,901	1,961	1,955

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		水谷 建	昭和23年 3月10日生	昭和45年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)入社 昭和58年9月 同社電子材料部部長代理 昭和63年8月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 平成5年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 平成8年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 平成9年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 平成9年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 平成10年6月 当社常務取締役 営業本部長 平成12年6月 当社常務取締役 中央研究所長 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 平成27年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注)3	349,300
代表取締役 専務取締役	管理部門・ 北米戦略室管掌	矢倉 俊紀	昭和22年 8月7日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成10年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)法人部長 平成13年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 経営管理部長 平成16年6月 当社取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成18年4月 当社常務取締役 管理部門管掌 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役 管理部門管掌 平成27年5月 当社代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室管掌 (現在に至る)	(注)3	33,200
常務取締役	研究開発本部長	宮本 政臣	昭和25年 3月9日生	昭和50年4月 武田薬品工業株式会社 入社 平成18年6月 同社医薬開発本部長 平成22年4月 当社入社 常務執行役員 研究開発本部本部長代行 平成23年6月 当社常務取締役 研究開発本部長 (現在に至る)	(注)3	15,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長	大西 和明	昭和33年 1月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 機能化学品事業部 営業部長 平成16年6月 当社執行役員 機能化学品営業部長 平成18年4月 当社執行役員 機能化学品営業担当 平成18年6月 当社執行役員 医薬営業・学術情報・ 海外営業・機能化学品営業担当 平成19年6月 当社取締役 営業部門管掌 営業企画部長 平成21年6月 当社取締役 営業部門管掌 医薬営業部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部門管掌 営業企画部長 平成26年6月 当社常務取締役 営業本部長 (現在に至る)	(注)3	19,750
取締役		片山 英二	昭和25年 11月8日生	昭和59年4月 弁護士登録 (現在に至る) 昭和59年4月 銀座法律事務所 (現 阿部・井窪・片山法 律事務所) 入所 (現在に至る) 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る) 平成9年6月 当社社外監査役 平成16年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	27,600
取締役		林 いづみ	昭和33年 8月20日生	昭和61年4月 名古屋地方検察庁検事 昭和62年3月 弁護士登録 (現在に至る) 昭和62年3月 ローガン・高島・根本法律事務所 入所 平成5年3月 永代総合法律事務所 入所 平成27年1月 桜坂法律事務所 入所 (現在に至る) 平成27年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	—
取締役	生産本部長 兼 高萩工場長 兼 生産技術部長	石川 慎一	昭和27年 2月14日生	昭和49年4月 佐藤製菓株式会社 入社 平成元年7月 当社入社 平成16年6月 当社高萩工場長 平成20年6月 当社執行役員 高萩工場長 平成22年6月 当社取締役 高萩工場長 平成26年6月 当社取締役 生産本部 高萩工場長 平成27年6月 当社取締役 生産本部長 兼 高萩工場長 兼 生産技術部長 (現在に至る)	(注)3	18,100
取締役	管理部門副担当 兼 経営管理部長	芹沢 修	昭和35年 5月25日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱東京 UFJ銀行) 入社 平成23年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行 融資部臨店指導室長 平成25年4月 当社入社 平成25年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社取締役 管理部門副担当 兼 経営管理部長 (現在に至る)	(注)3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		福本 安志	昭和26年 6月4日生	昭和49年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社 平成18年4月 アステラス製薬株式会社 ファーマコヴィジランス部長 平成19年4月 当社入社 執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 平成20年4月 当社執行役員 研究開発本部副本部長 開発担当 兼 研究開発推進部長 平成20年6月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 研究開発推進部長 平成21年10月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 平成23年2月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 臨床開発部長 平成24年10月 当社取締役 研究開発本部副本部長 開発管掌 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	12,600
常勤監査役		佐倉 義幸	昭和26年 5月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社執行役員 生産技術部長 平成19年6月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成22年6月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 兼 久里浜工場長 平成23年4月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成25年6月 当社常務執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成26年6月 当社常務執行役員 生産本部 生産技術部長 兼 総務部長 平成27年1月 当社常務執行役員 生産本部長 兼 生産技術部長 平成27年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	19,900
監査役		竹内 信博	昭和28年 4月8日生	昭和53年11月 デロイト ハスキングズ アンド セルズ公認 会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和57年8月 公認会計士登録（現在に至る） 平成10年8月 竹内公認会計士事務所 所長 （現在に至る） 平成15年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	11,500
監査役		柴田 義人	昭和40年 7月31日生	昭和63年4月 富士通株式会社 入社 平成10年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成11年12月 坂井秀行法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 平成18年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 （現在に至る） 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所（現在に至る） 平成27年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		藤本 美枝	昭和42年 8月17日生	平成5年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成5年4月 新東京総合法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 平成27年4月 TMI総合法律事務所 入所（現在に至る） 平成27年6月 当社社外監査役（現在に至る）	(注)6	—
計						509,550

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び林いづみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 常勤監査役福本安志氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
5. 常勤監査役佐倉義幸氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。
6. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏の任期は、平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役片山英二氏及び林いづみ氏、並びに監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏を独立役員として届け出ております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分化により取締役会と経営会議を活性化する目的で、執行役員制度を導入しております。当社執行役員は、次のとおりであります。
- ・執行役員 川村 秀樹 （品質保証・安全管理・薬事監査担当）
  - ・執行役員 稲村 典昭 （糖質業務推進部長）
  - ・執行役員 関 広之 （北米戦略室長）
  - ・執行役員 二井 愛介 （研究開発本部 中央研究所長）
  - ・執行役員 下島 裕司 （営業本部 営業企画部長）
  - ・執行役員 鳥居 美香子 （総務部長）



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

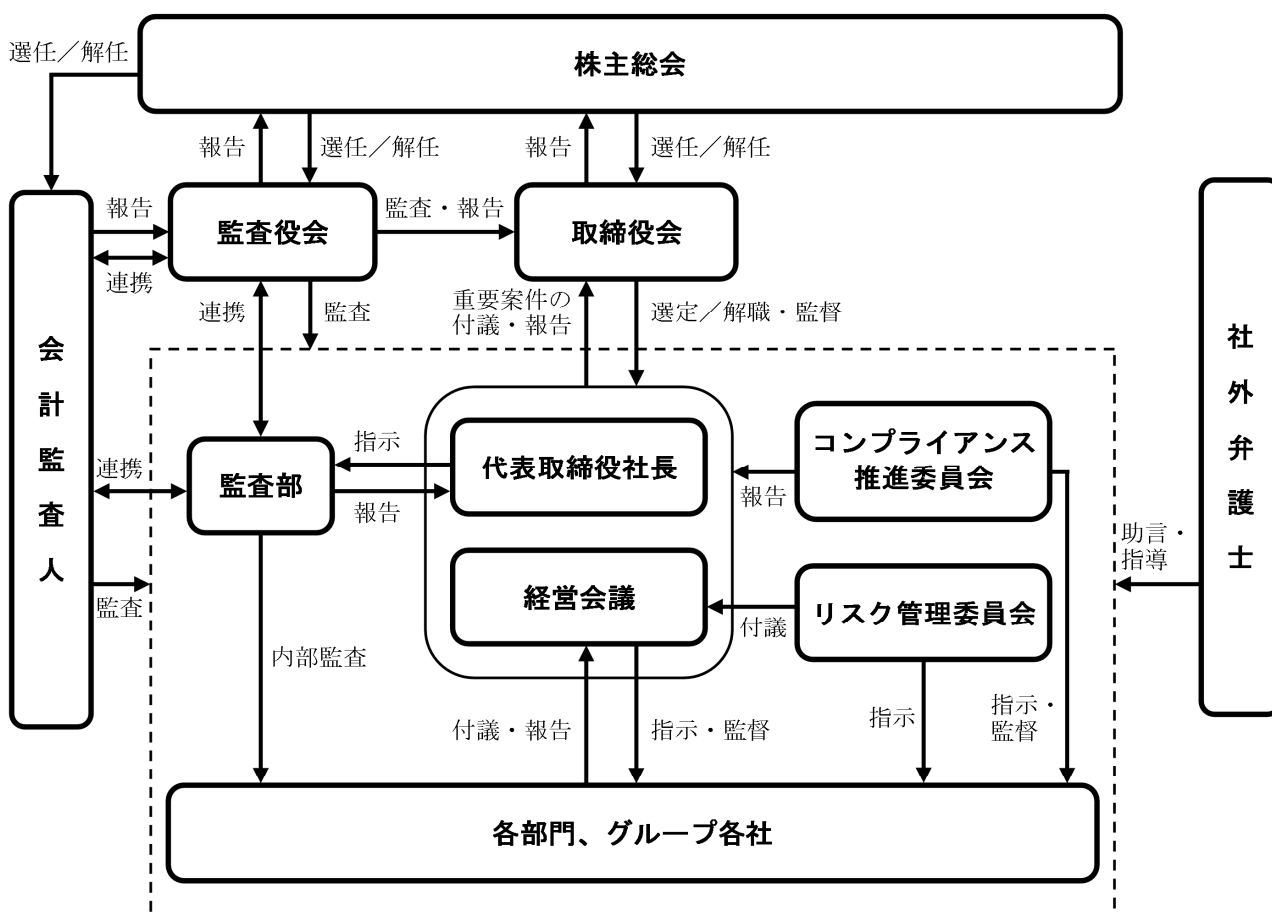
当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

#### 2. 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ①コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。当社の企業規模及び製薬という専門性の高い事業内容に照らし、社外取締役を含む取締役会が業務執行にあたる役員の職務の執行状況を監督するとともに、監査役会が監査部及び会計監査人とも連携して監査・監督することが、当社のコーポレート・ガバナンスとして最も実効性が高く適切であると判断しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(平成27年6月19日現在)



#### <取締役関連>

- ・法令及び定款で定められた事項、重要な業務に関する事項などの決定や、業務執行状況を監督するために、毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。社外取締役は、社外の視点を取り入れた経営に対する公正かつ専門的立場からの監督機能を担うとともに、取締役会において、監査役監査だけでなく内部監査及び会計監査についての報告を受けています。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出しています。

#### <業務執行関連>

- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・内部統制の強化を目的として、管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。

#### <監査体制関連>

- ・当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社外監査役は、社外の視点を取り入れた公正かつ専門的な立場から経営に対する監督機能を果たしています。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む）全員を独立役員として届け出しています。
- ・監督機能の強化を目的として、常勤監査役は、経営会議に加え、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会にもオブザーバーとして参加しています。
- ・常勤監査役が中心となって監査部と随時連絡をとることにより、内部監査に関する情報の共有化を図り、監査役会による監督機能強化に努めています。

#### <内部監査及び会計監査関連>

- ・内部監査については、監査部が主管となり、各部門の業務の妥当性、適合性の検証を行っています。その他に、品質保証部による品質監査及び薬事監査室による薬事監査を実施しています。
- ・有限責任監査法人トーマツを会計監査人を選任しており、決算の時期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。
- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、芝田雅也氏と坂東正裕氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他6名となっています。

#### <コンプライアンス関連>

- ・社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラムを制定するとともに、社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置しています。
- ・役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るために、コンプライアンス・プログラム・ハンドブックを作成・配布しています。また、全社規模でコンプライアンスを推進するための各種施策を行っています。
- ・企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

#### ②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制を構築しています。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

##### I. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。
- (b) 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
- (c) 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
- (d) 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

##### II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
- (b) 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。

- III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
  - (b) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
  - (c) リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。
- IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
  - (b) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
  - (c) 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。
- V. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。
  - (b) 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
  - (c) 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
  - (d) 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。
  - (e) 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。
  - (f) 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。
- VI. 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。
- VIII. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えるとともに、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。
- IX. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。
    - イ. 取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況
    - ロ. 法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
  - (b) 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。
  - (c) 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。
  - (d) 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- X. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- X I. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- X II. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
  - (b) 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

### XIII. 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

#### ③監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の連携状況については、平成27年3月期に13回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報の共有化を図りました。また、随時連絡を取ることにより、意思疎通を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況については、平成27年3月期に8回の会議を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、質疑応答を行いました。

監査部と会計監査人の連携状況については、平成27年3月期に4回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報の共有化を図っています。

また、監査部及び会計監査人と連携している常勤監査役が、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会に参加することにより、内部統制が適切になされる体制を確保しています。

#### ④社外取締役及び社外監査役

<社外取締役及び社外監査役の員数>

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、計5名全員を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

<会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係>

- ・社外取締役及び社外監査役並びに同氏らが所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

<企業統治において果たす機能及び役割>

- ・社外取締役は、弁護士としての経験や企業経営に関する十分な見識に基づき、公正かつ専門的な立場から取締役会において発言、提案を行うことにより、取締役の業務執行を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しています。
- ・社外監査役は、公認会計士や弁護士としての経験や企業経営に関する十分な見識に基づき、公正かつ専門的な立場から取締役会において必要に応じて発言を行うことにより、経営に対する監督機能を果たしています。

<選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する会社の考え方>

- ・当社では、現在のところ社外役員の独立性に関する自社基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準も参考に、能力、人格、実績を総合的に検討したうえで、社外役員の人選を行っています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えています。

<監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

- ・社外取締役は、取締役会において、監査役監査だけでなく内部監査及び会計監査についての報告を受けることにより、また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

### 3. 役員報酬の内容

#### ①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役は除く)	264	264	—	8
監査役 (社外監査役は除く)	45	45	—	3
社外役員	35	35	—	4
合計	345	345	—	15

- (注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役各1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議しています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しています。

#### ②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、次のとおりです。

##### 1. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容

役員の報酬等は、株主の皆さまの期待に応えるよう役員のインセンティブを高める報酬体系とし、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを基本方針としています。具体的には、定額報酬を基本としつつ、その一部を株価連動型報酬とすることにより、報酬と株主利益との連動性を向上させ、会社業績に対する経営責任の明確化と企業価値の増大に努めています。

なお、当社は、平成18年6月23日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しています。

##### 2. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

役員の報酬等の額は、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役の協議で、それぞれ上記1.の基本方針を定めた上で、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定したそれぞれの報酬総額の限度内において決定しています。

4. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
18銘柄 7,377百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	1,005,000	1,640	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	226,000	1,035	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	346	取引関係等を円滑にするため
(株)岡村製作所	295,000	266	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	211	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	167	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	147	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	123	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	84	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	78	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	49	取引関係等を円滑にするため
(株)ユーシン	47,000	29	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	27	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	24	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	19	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	12	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	8	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	3,700	5	取引関係等を円滑にするため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	1,005,000	3,497	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	226,000	1,977	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	330	取引関係等を円滑にするため
(株)岡村製作所	295,000	284	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	248	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	234	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	193	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	167	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	118	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	106	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	50	取引関係等を円滑にするため
(株)ユーシン	47,000	37	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	33	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	32	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	31	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	17	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	9	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	3,700	6	取引関係等を円滑にするため

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の 合計額
上場株式	3,086	2,697	80	413	1,038
非上場株式	0	0	0	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 7. 株主総会の決議要件

### ①取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ②株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 8. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。

これにより、当社は社外取締役である片山英二氏及び林いつみ氏、並びに社外監査役である竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定に定める金額です。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

#### ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーの監査を受けております。監査証明に係る報酬は、1千6百万円（17万米ドル）であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーのレビューを受けております。レビュー業務に係る報酬は、1千万円（10万米ドル）であります。

#### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### ④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、同公益財団法人の行う有価証券報告書の作成の研修や、監査法人の行う会計基準の改正等を解説する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,097	8,575
受取手形及び売掛金	7,776	8,356
有価証券	5,478	3,936
商品及び製品	2,965	2,998
仕掛品	1,272	1,736
原材料及び貯蔵品	1,430	1,490
繰延税金資産	1,113	1,098
その他	1,526	1,655
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	28,658	29,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,507	22,415
減価償却累計額	△9,280	△9,761
建物及び構築物（純額）	9,226	12,654
機械装置及び運搬具	16,289	22,344
減価償却累計額	△10,383	△11,878
機械装置及び運搬具（純額）	5,905	10,466
土地	972	999
リース資産	1,162	153
減価償却累計額	△833	△71
リース資産（純額）	329	81
建設仮勘定	9,195	592
その他	4,342	4,608
減価償却累計額	△3,053	△3,475
その他（純額）	1,288	1,133
有形固定資産合計	26,918	25,928
無形固定資産		
その他	228	347
無形固定資産合計	228	347
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,244	※1 23,106
長期貸付金	120	80
退職給付に係る資産	—	389
その他	※2 785	※2 1,280
貸倒引当金	△127	△87
投資その他の資産合計	18,021	24,769
固定資産合計	45,167	51,045
資産合計	73,826	80,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,320	1,349
1年内返済予定の長期借入金	—	285
リース債務	256	34
未払金	3,118	3,592
未払法人税等	940	89
賞与引当金	613	602
事業構造改善引当金	78	—
災害損失引当金	16	16
その他	322	390
流動負債合計	6,665	6,361
固定負債		
長期借入金	1,000	714
リース債務	47	58
繰延税金負債	918	2,091
退職給付に係る負債	257	—
資産除去債務	36	36
その他	115	1,216
固定負債合計	2,375	4,117
負債合計	9,040	10,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	56,139	58,277
自己株式	△2,079	△2,080
株主資本合計	63,202	65,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864	4,479
為替換算調整勘定	152	624
退職給付に係る調整累計額	△433	△32
その他の包括利益累計額合計	1,583	5,071
純資産合計	64,785	70,410
負債純資産合計	73,826	80,889

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	29,614	29,522
売上原価	11,223	12,130
売上総利益	18,390	17,391
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,841	1,740
人件費	1,871	1,939
賞与引当金繰入額	171	157
退職給付費用	89	85
研究開発費	※1 6,588	※1 8,146
その他	2,890	2,939
販売費及び一般管理費合計	13,452	15,008
営業利益	4,937	2,383
営業外収益		
受取利息	123	88
受取配当金	218	224
為替差益	388	546
投資有価証券売却益	—	388
受取ロイヤリティー	105	241
その他	184	232
営業外収益合計	1,021	1,722
営業外費用		
支払利息	21	17
投資有価証券評価損	27	—
固定資産除却損	31	78
その他	1	2
営業外費用合計	81	97
経常利益	5,878	4,008
特別利益		
投資有価証券売却益	596	—
特別利益合計	596	—
特別損失		
事業構造改善費用	※2 524	※2 —
特別損失合計	524	—
税金等調整前当期純利益	5,949	4,008
法人税、住民税及び事業税	1,521	501
法人税等調整額	△318	△144
法人税等合計	1,203	357
少数株主損益調整前当期純利益	4,745	3,650
当期純利益	4,745	3,650

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,745	3,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△119	2,615
為替換算調整勘定	726	471
退職給付に係る調整額	—	400
その他の包括利益合計	※1 606	※1 3,487
包括利益	5,352	7,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,352	7,138
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	52,841	△2,078	59,905
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	52,841	△2,078	59,905
当期変動額					
剰余金の配当			△1,448		△1,448
当期純利益			4,745		4,745
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,297	△1	3,296
当期末残高	3,840	5,301	56,139	△2,079	63,202

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,983	△573	—	1,410	61,316
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,983	△573	—	1,410	61,316
当期変動額					
剰余金の配当					△1,448
当期純利益					4,745
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	726	△433	173	173
当期変動額合計	△119	726	△433	173	3,469
当期末残高	1,864	152	△433	1,583	64,785

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	56,139	△2,079	63,202
会計方針の変更による累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	56,103	△2,079	63,166
当期変動額					
剰余金の配当			△1,476		△1,476
当期純利益			3,650		3,650
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,173	△1	2,172
当期末残高	3,840	5,301	58,277	△2,080	65,339

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,785
会計方針の変更による累積的影響額					△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,750
当期変動額					
剰余金の配当					△1,476
当期純利益					3,650
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,615	471	400	3,487	3,487
当期変動額合計	2,615	471	400	3,487	5,659
当期末残高	4,479	624	△32	5,071	70,410

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,949	4,008
減価償却費	1,767	2,610
事業構造改善費用	524	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△132	△83
受取利息及び受取配当金	△342	△313
支払利息	21	17
為替差損益 (△は益)	△385	△281
投資有価証券売却損益 (△は益)	△596	△388
売上債権の増減額 (△は増加)	1,371	△531
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△459	△401
研究開発委託金の増減額 (△は増加)	30	218
仕入債務の増減額 (△は減少)	△214	18
未払又は未収消費税等の増減額	△264	400
未払金の増減額 (△は減少)	357	259
その他	△301	△283
小計	7,323	5,239
利息及び配当金の受取額	378	336
利息の支払額	△21	△17
法人税等の支払額	△1,274	△1,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,406	4,132
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△500
定期預金の払戻による収入	1,000	—
有価証券の取得による支出	△335	△833
有価証券の償還による収入	4,743	4,293
有形固定資産の取得による支出	△7,952	△1,482
無形固定資産の取得による支出	△113	△36
投資有価証券の取得による支出	△2,875	△6,318
投資有価証券の売却による収入	2,234	1,581
その他	136	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,162	△3,304
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△700	—
配当金の支払額	△1,448	△1,476
リース債務の返済による支出	△160	△263
セールアンド割賦バック取引による収入	—	1,248
セールアンド割賦バック取引による支出	—	△26
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,310	△519
現金及び現金同等物に係る換算差額	437	255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,371	564
現金及び現金同等物の期首残高	6,410	8,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,782	※1 9,346



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちアソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックの3社を連結の対象としております。

なお、子会社のうち、三陸加工株式会社は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社三陸加工株式会社については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

###### (イ) 商品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### (ロ) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械装置3～15年であります。

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権及びのれんについては効果の及ぶ期間（特許権は8～17年、のれんは15年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発委託金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△271百万円のうち、「研究開発委託金の増減額(△は増加)」30百万円を組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	25百万円	25百万円

※2 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
平成30年3月30日	500百万円	平成30年3月30日 500百万円
		平成31年9月30日 500
計	500百万円	計 1,000百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針ではありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

## (連結損益計算書関係)

## ※1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	6,588百万円	8,146百万円

## ※2 事業構造改善費用

久里浜工場及び中央研究所内の使用建造物集約等に伴う費用を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
解体撤去費用	252百万円	－百万円
固定資産除却損	139	－
土壌調査改良費用	130	－
その他	1	－
計	524百万円	－百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	316百万円	4,112百万円
組替調整額	△569	△388
税効果調整前	△252	3,723
税効果額	133	△1,108
その他有価証券評価差額金	△119	2,615
為替換算調整勘定：		
当期発生額	726	471
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－	598
組替調整額	－	20
税効果調整前	－	618
税効果額	－	△217
退職給付に係る調整額	－	400
その他の包括利益合計	606百万円	3,487百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,777,474	842	50	1,778,266
合計	1,777,474	842	50	1,778,266

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加842株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	738百万円	利益剰余金	13円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,778,266	778	50	1,778,994
合計	1,778,266	778	50	1,778,994

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加778株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	738百万円	利益剰余金	13円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資等 (有価証券)	7,097百万円	8,575百万円
(その他流動資産)	1,199	—
	485	771
現金及び現金同等物	8,782百万円	9,346百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備（「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品)）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	17	17
1年超	8	17
合計	26	35

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元資金を研究開発や設備投資等将来の事業に対する待機資金と位置づけ、元本確保を第一優先に預金・有価証券及び投資有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付及び流動性の高い確定利付債券を中心に、株式・投資信託等に分散させることにより、リスク管理を行っております。また代表取締役等で構成する委員会において投資方針の指示を行うとともに定期的に運用状況のチェックを行っております。

借入金及びリース取引の用途は設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引については、一切行っておりません。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち66.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,097	7,097	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,776	7,776	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,697	22,697	—
(4) 長期貸付金	120		
貸倒引当金(※)	△120		
	—	—	—
資産計	37,571	37,571	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,320	1,320	—
(2) 未払金	3,118	3,118	—
(3) 未払法人税等	940	940	—
(4) 長期借入金	1,000	979	20
(5) リース債務	303	291	11
負債計	6,682	6,650	32

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,575	8,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,356	8,356	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,017	27,017	—
(4) 長期貸付金	80		
貸倒引当金(※)	△80		
	—	—	—
資産計	43,949	43,949	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,349	1,349	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	285	285	—
(3) 未払金	3,592	3,592	—
(4) 未払法人税等	89	89	—
(5) 長期借入金	714	700	13
(6) リース債務	92	89	3
負債計	6,124	6,107	16

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非連結子会社株式	25	25
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,097	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,776	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	2,100	700	500	—
②社債	2,600	6,200	—	—
③その他	754	823	—	—
(2) その他	—	468	—	—
長期貸付金	40	80	—	—
合計	20,367	8,271	500	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,575	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,356	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	200	700	300	—
②社債	2,400	8,200	—	—
③その他	1,317	1,539	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	40	40	—	—
合計	20,889	10,479	300	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	285	285	285	142	—
リース債務	256	24	16	6	0	—
合計	256	310	301	292	142	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	285	285	285	142	—	—
リース債務	34	30	20	7	—	—
合計	320	315	305	150	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,219	4,637	2,582
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,064	2,001	62
	②社債	7,354	7,301	53
	③その他	1,497	1,296	201
	(3) その他	568	559	9
	小計	18,704	15,796	2,908
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	169	188	△18
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,300	1,300	△0
	②社債	1,498	1,499	△1
	③その他	102	103	△0
	(3) その他	946	977	△30
	小計	4,018	4,068	△50
	合計	22,723	19,865	2,857

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,074	4,118	5,956
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,253	1,200	52
	②社債	7,831	7,800	30
	③その他	2,591	2,302	288
	(3) その他	2,173	1,905	268
	小計	23,924	17,328	6,596
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	25	25	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,806	2,812	△6
	③その他	278	287	△8
	(3) その他	7	7	—
	小計	3,117	3,132	△14
	合計	27,042	20,461	6,581

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,555	626	8
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	98	0	—
(3) その他	678	6	27
合計	2,332	632	36

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,095	415	1
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	485	—	25
合計	1,581	415	26

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他有価証券のその他について27百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,466百万円	5,569百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	54
会計方針の変更を反映した期首残高	5,466	5,623
勤務費用	239	245
利息費用	65	67
数理計算上の差異の発生額	72	△142
退職給付の支払額	△275	△196
退職給付債務の期末残高	5,569百万円	5,597百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,789百万円	5,311百万円
期待運用収益	123	157
数理計算上の差異の発生額	349	455
事業主からの拠出額	324	258
退職給付の支払額	△275	△196
年金資産の期末残高	5,311百万円	5,986百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,569百万円	5,597百万円
年金資産	△5,311	△5,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257	△389
退職給付に係る負債	257	—
退職給付に係る資産	—	△389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257百万円	△389百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	239百万円	245百万円
利息費用	65	67
期待運用収益	△123	△157
数理計算上の差異の費用処理額	114	115
過去勤務費用の費用処理額	△103	△94
確定給付制度に係る退職給付費用	191百万円	175百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	94百万円
数理計算上の差異	－	△713
合 計	－百万円	△618百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△94百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	761	48
合 計	666百万円	48百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
債券	23%	24%
株式	37	40
一般勘定	38	34
その他	2	2
合 計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.6%	3.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度102百万円、当連結会計年度111百万円です。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
研究開発委託金	260百万円	234百万円
賞与引当金	214	198
繰越税額控除	32	161
その他	649	560
計	1,156百万円	1,155百万円
繰延税金負債 (流動)		
その他	△43百万円	△57百万円
計	△43百万円	△57百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	1,113百万円	1,098百万円
繰延税金資産 (固定)		
繰越税額控除	191百万円	629百万円
その他	345	240
小計	537百万円	870百万円
評価性引当額	△111	△525
計	425百万円	344百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△949百万円	△2,044百万円
減価償却費	△158	△189
退職給付に係る資産	—	△124
その他	△235	△77
計	△1,343百万円	△2,436百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	△918百万円	△2,091百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整)		
税額控除	△18.5	△26.9
配当金等益金不算入	△0.6	△8.7
評価性引当額の増減	△0.3	10.3
税率変更による期末繰延税金資産・負債の 減額修正	1.3	1.1
その他	0.3	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	8.9%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が44百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が181百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が181百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「LAL」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

「LAL」はエンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

##### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	LAL	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,342	4,271	29,614	—	29,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,342	4,271	29,614	—	29,614
セグメント利益	3,962	974	4,937	—	4,937
セグメント資産	68,473	5,353	73,826	—	73,826
その他の項目					
減価償却費	1,659	108	1,767	—	1,767
のれんの償却額	—	9	9	—	9
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,093	128	7,222	—	7,222

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,646	4,876	29,522	—	29,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,646	4,876	29,522	—	29,522
セグメント利益	1,204	1,179	2,383	—	2,383
セグメント資産	75,738	5,151	80,889	—	80,889
その他の項目					
減価償却費	2,485	124	2,610	—	2,610
のれんの償却額	—	2	2	—	2
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,938	156	2,095	—	2,095

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
20,811	5,595	3,207	29,614

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
25,672	1,221	24	26,918

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	15,731	医薬品
バイオヴェンタス エルエルシー	3,010	医薬品

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
19,524	6,315	3,682	29,522

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
24,469	1,438	20	25,928

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	14,767	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	9	9
当期末残高	—	10	10

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	2	2
当期末残高	—	9	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	—	—	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興財団への寄付金 (注) 2	50	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の( )書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。  
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	—	—	当社代表取締役 水谷糖質科学振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興財団への寄付金 (注) 2	40	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の( )書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。  
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,140円48銭	1株当たり純資産額	1,239円51銭
1株当たり当期純利益金額	83円55銭	1株当たり当期純利益金額	64円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	—

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,745	3,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,745	3,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,806	56,805

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,785	70,410
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,785	70,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	56,805	56,805

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	285	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	256	34	3.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,000	714	0.29	平成28年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	47	58	4.40	平成28年～平成31年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	142	2.71	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,080	2.71	平成28年～平成35年
合計	1,303	2,315	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務並びに割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	285	285	142	—
リース債務（百万円）	30	20	7	—
割賦未払金（百万円）	146	150	154	158

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,577	14,247	22,075	29,522
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,549	2,109	3,787	4,008
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,251	1,687	3,042	3,650
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.02	29.71	53.56	64.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	22.02	7.69	23.85	10.71

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,205	7,569
受取手形	76	57
売掛金	7,397	7,953
有価証券	5,478	3,936
商品及び製品	2,686	2,668
仕掛品	794	1,079
原材料及び貯蔵品	1,266	1,325
前払費用	95	126
繰延税金資産	955	896
その他	1,312	1,387
流動資産合計	25,268	27,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,250	19,710
減価償却累計額	△8,268	△8,625
建物（純額）	7,982	11,084
構築物	913	1,151
減価償却累計額	△577	△592
構築物（純額）	335	559
機械及び装置	13,952	19,513
減価償却累計額	△8,284	△9,416
機械及び装置（純額）	5,667	10,097
車両運搬具	29	35
減価償却累計額	△15	△20
車両運搬具（純額）	14	14
工具、器具及び備品	4,184	4,425
減価償却累計額	△2,926	△3,323
工具、器具及び備品（純額）	1,257	1,101
土地	933	955
リース資産	1,162	153
減価償却累計額	△833	△71
リース資産（純額）	329	81
建設仮勘定	9,151	575
有形固定資産合計	25,672	24,470
無形固定資産		
ソフトウェア	199	327
その他	1	1
無形固定資産合計	201	329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,219	23,081
関係会社株式	3,329	1,801
長期貸付金	120	80
破産更生債権等	0	—
長期前払費用	43	38
長期預金	※1 500	※1 1,000
前払年金費用	409	437
その他	240	242
貸倒引当金	△127	△87
投資その他の資産合計	21,734	26,594
固定資産合計	47,609	51,393
資産合計	72,877	78,394
負債の部		
流動負債		
支払手形	714	726
買掛金	604	580
1年内返済予定の長期借入金	—	285
リース債務	256	34
未払金	3,090	3,544
未払費用	79	79
未払法人税等	886	82
前受金	—	2
預り金	41	47
賞与引当金	613	602
事業構造改善引当金	78	—
災害損失引当金	16	16
設備関係支払手形	23	63
流動負債合計	6,405	6,065
固定負債		
長期借入金	1,000	714
リース債務	47	58
繰延税金負債	1,055	1,925
資産除去債務	36	36
その他	115	1,216
固定負債合計	2,254	3,951
負債合計	8,660	10,016



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
特別償却準備金	60	31
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	9,114	10,689
利益剰余金合計	55,290	56,836
自己株式	△2,079	△2,080
株主資本合計	62,353	63,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,864	4,479
評価・換算差額等合計	1,864	4,479
純資産合計	64,217	68,378
負債純資産合計	72,877	78,394

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	25,337	24,637
商品売上高	1,197	1,242
ロイヤリティ収入	103	112
売上高合計	26,638	25,992
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,221	2,360
当期製品製造原価	9,728	10,276
合計	11,949	12,637
製品他勘定振替高	36	25
製品期末たな卸高	2,360	2,314
製品売上原価	9,553	10,297
商品売上原価		
商品期首たな卸高	212	269
当期商品仕入高	649	660
合計	861	929
商品他勘定振替高	38	37
商品期末たな卸高	269	298
商品売上原価	553	593
売上原価合計	10,106	10,890
売上総利益	16,531	15,102
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,832	1,732
人件費	1,327	1,303
賞与引当金繰入額	171	157
退職給付費用	64	57
研究開発費	6,482	8,032
その他	2,347	2,310
販売費及び一般管理費合計	12,226	13,592
営業利益	4,304	1,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5	1
有価証券利息	117	86
受取配当金	218	224
為替差益	392	566
投資有価証券売却益	—	388
受取ロイヤリティー	105	241
その他	181	222
営業外収益合計	1,021	1,731
営業外費用		
支払利息	18	17
投資有価証券評価損	27	—
固定資産除却損	31	76
その他	0	1
営業外費用合計	78	95
経常利益	5,247	3,145
特別利益		
投資有価証券売却益	596	—
特別利益合計	596	—
特別損失		
事業構造改善費用	※1 524	※1 —
特別損失合計	524	—
税引前当期純利益	5,319	3,145
法人税、住民税及び事業税	1,321	247
法人税等調整額	△362	△160
法人税等合計	958	86
当期純利益	4,360	3,058

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	87	45,409	6,175	52,377
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	87	45,409	6,175	52,377
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△26		26	—
剰余金の配当								△1,448	△1,448
当期純利益								4,360	4,360
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△26	—	2,938	2,912
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,114	55,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,078	59,441	1,983	1,983	61,425
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,078	59,441	1,983	1,983	61,425
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,448			△1,448
当期純利益		4,360			4,360
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△119	△119	△119
当期変動額合計	△1	2,911	△119	△119	2,791
当期末残高	△2,079	62,353	1,864	1,864	64,217

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,114	55,290
会計方針の変更による累積的影響額								△35	△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,078	55,254
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△29		29	—
剰余金の配当								△1,476	△1,476
当期純利益								3,058	3,058
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△29	—	1,610	1,581
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	31	45,409	10,689	56,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,079	62,353	1,864	1,864	64,217
会計方針の変更による累積的影響額		△35			△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,079	62,317	1,864	1,864	64,182
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,476			△1,476
当期純利益		3,058			3,058
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,615	2,615	2,615
当期変動額合計	△1	1,580	2,615	2,615	4,195
当期末残高	△2,080	63,898	4,479	4,479	68,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械及び装置4～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権については効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（437百万円）として計上しております。

### (4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次のとおりです。

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
平成30年3月30日	500百万円	平成30年3月30日	500百万円
		平成31年9月30日	500
計	500百万円	計	1,000百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針であります。当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用

久里浜工場及び中央研究所内の使用建造物集約等に伴う費用を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
解体撤去費用	252百万円	一百万円
固定資産除却損	139	—
土壌調査改良費用	130	—
その他	1	—
計	524百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,329百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
研究開発委託金	260百万円	234百万円
賞与引当金	214	198
繰越税額控除	—	161
その他	523	359
計	998百万円	953百万円
繰延税金負債（流動）		
その他	△43百万円	△57百万円
計	△43百万円	△57百万円
繰延税金資産（流動）の純額	955百万円	896百万円
繰延税金資産（固定）		
繰越税額控除	—百万円	596百万円
みなし配当	—	302
関係会社株式評価損	534	106
その他	196	216
小計	730百万円	1,221百万円
評価性引当額	△653	△941
計	76百万円	279百万円
繰延税金負債（固定）		
其他有価証券評価差額金	△949百万円	△2,044百万円
前払年金費用	△143	△140
その他	△39	△20
計	△1,132百万円	△2,205百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,055百万円	△1,925百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整)		
税額控除	△20.7	△34.2
配当金等益金不算入	△0.6	△11.1
評価性引当額の増減	△0.3	9.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	1.4	1.4
その他	0.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	2.8%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が44百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が181百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金が181百万円、それぞれ増加しております。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,250	3,638	179	19,710	8,625	516	11,084
構築物	913	258	19	1,151	592	32	559
機械及び装置	13,952	5,621	60	19,513	9,416	1,190	10,097
車両運搬具	29	5	—	35	20	5	14
工具、器具及び備品	4,184	337	96	4,425	3,323	489	1,101
土地	933	22	0	955	—	—	955
リース資産	1,162	48	1,057	153	71	194	81
建設仮勘定	9,151	1,248	9,825	575	—	—	575
有形固定資産計	46,578	11,181	11,239	46,520	22,050	2,428	24,470
無形固定資産							
ソフトウェア	339	202	87	453	126	74	327
その他	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	341	202	87	456	127	74	329
長期前払費用	67	17	2	82	23	16	58 (19)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	高萩工場	第5製剤棟	3,243百万円
機械及び装置	高萩工場	第5製剤棟	5,178百万円
建設仮勘定	久里浜工場	SI-6603原薬製造設備	491百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	高萩工場	第4製剤棟	△1,013百万円
-------	------	-------	-----------

3. 長期前払費用の( )は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	127	—	—	40	87
賞与引当金	613	602	613	—	602
事業構造改善引当金	78	—	78	—	—
災害損失引当金	16	—	—	—	16

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」40百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。</p> <p><a href="http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html">http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月24日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月24日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日  
関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月13日  
関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月10日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成26年6月25日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂東 正裕	印
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、生化学工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。